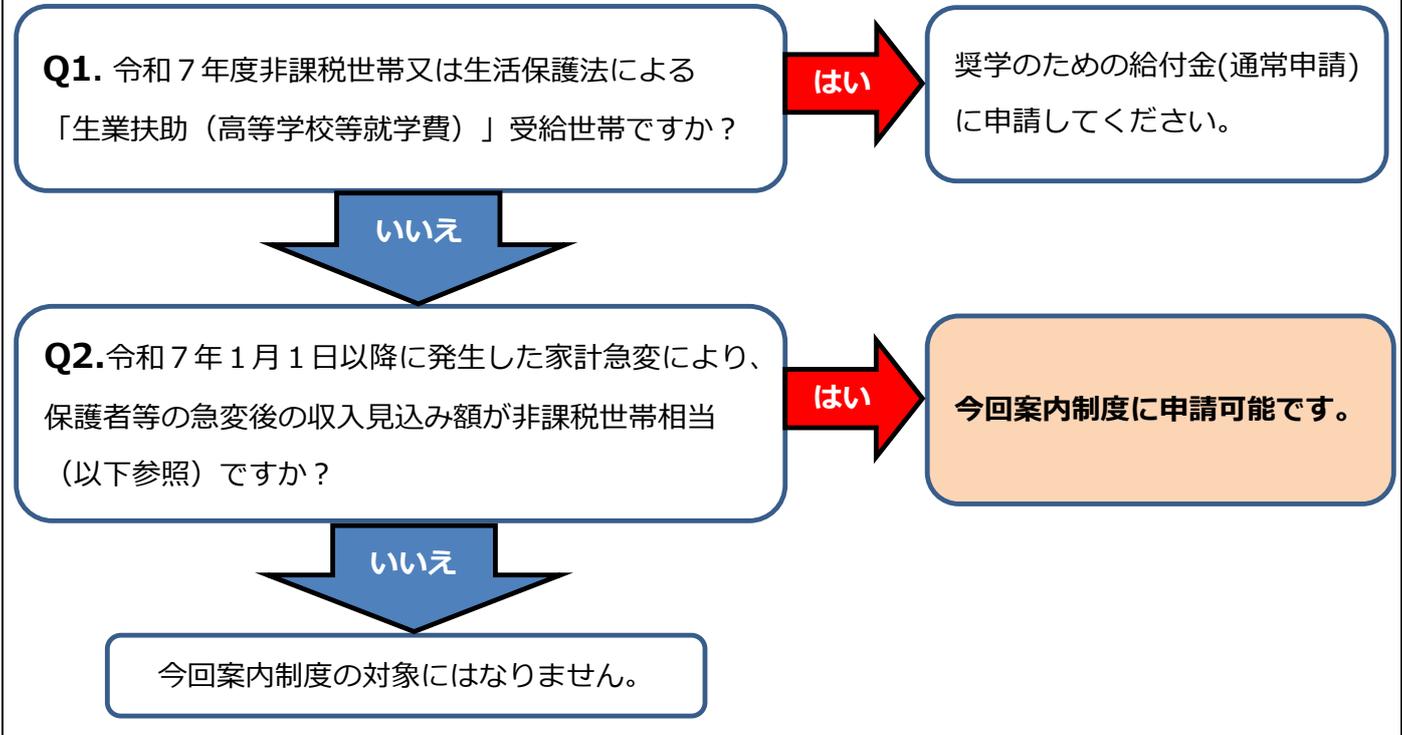


令和7年度京都府奨学のための給付金（家計急変世帯への支援）のお知らせ

【京都府内の私立高校等に通う生徒の保護者向け】

京都府では、私立高校等に通う高校生等のいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減することを目的とした給付金を支給します。（返還は不要）
 今回の案内は、保護者の失職等により、収入が激減した世帯が対象です。

該当確認フローチャート



【1】対象となる世帯

以下のすべてに該当する世帯が対象です。

- ① 保護者等（親権者全員）が、京都府内に在住。
- ② 高校生等が、高等学校等就学支援金対象校である学校又は高等学校専攻科に**基準日**(※)時点で在学しており、休学中でない。

※基準日…7月1日までに家計急変→基準日は7月1日

7月2日以降に家計急変→基準日は家計急変発生日又は申請日の翌月1日

- ③ 高校生等が、高等学校等（修業年限が3年未満を除く）を卒業又は修了していない。
- ④ 高校生等が、通算3回（定時制・通信制の高等学校等の場合は通算4回）以上、本給付金の給付を受けていない。

※学び直し支援金受給者は、追加で1回受給可能（定時制・通信制の高等学校等の場合は最大2回）

- ⑤ 家計の急変により、急変後1年間の収入見込額が住民税所得割非課税相当である。

※非課税相当と認められる世帯年収見込額等の例は以下表のとおり。

会社員の場合は給与収入、自営業者の場合は事業所得（収入金額－必要経費）で判断する。

	寡婦(夫)と子	3人世帯	4人世帯	5人世帯
給与収入(会社員)	2,044,000円 未満	2,216,000円 未満	2,716,000円 未満	3,216,000円 未満
事業所得(自営業者)	1,350,000円 以下	1,470,000円 以下	1,820,000円 以下	2,170,000円 以下

【2】給付額（年額）について

課程	給付年額（※）	7月2日以降に家計が急変した場合
全日制・定時制	152,000円	給付額は、「令和8年3月までの月数」に応じた月割額となりますので、左記金額と異なります。
通信制・高等学校専攻科	52,100円	

（※）給付年額は、7月1日までに家計が急変した場合で、10月までに京都府へ申請された方に支給する金額です。11月以降の申請となった場合は、月割額での支給となります。

【3】申請書提出先・提出期限

各学校に提出してください。（提出期限は学校へお問い合わせください。）

【4】提出書類（チェックシートとして使用できます。）

全員	<input type="checkbox"/>	京都府奨学のための給付金申請書（別記第1号の2様式）
	<input type="checkbox"/>	給付金振込先口座の通帳の写し等 （金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人がわかる部分）
	<input type="checkbox"/>	令和7年度課税証明書の原本（保護者等の全員分）
専攻科	<input type="checkbox"/>	個人対象要件証明書 ※在学している学校から証明を受けてください。
+		
会社員	<input type="checkbox"/>	●家計急変の発生事由を証明する書類 例）離職票・雇用保険受給資格者証・解雇通告書 等のコピー ※離職していないが減収となった場合など、該当する書類がない場合は提出不要です。
	<input type="checkbox"/>	▼家計急変後の所得確認書類等 家計急変後（家計急変発生月含む）3ヶ月分の、以下A又はB A：給与明細書のコピー B：会社作成の給与見込計算書の原本 組み合わせ例）Aのみ3ヶ月分、A1ヶ月分+B2ヶ月分 等 ※再就職した場合は、 <u>再就職後3ヶ月分</u> を提出してください。 ※離職後に再就職していない場合など、該当する書類がない場合は提出不要です。
自営業者	<input type="checkbox"/>	●家計急変の発生事由を証明する書類 例）破産手続開始決定通知書・廃業等届出・公的支援の受給証明書 等のコピー ※廃業していないが減収となった場合など、該当する書類がない場合は提出不要です。
	<input type="checkbox"/>	▼家計急変後の所得確認書類等 家計急変後に作成した、以下A又はB A：税理士又は公認会計士の作成した証明書類の原本 B：年間収支見込計算書（京都府様式）+経営不振により公共的団体から融資等を受けていることが確認できる書類（金融機関への借入申込書又は融資決定書類等） ※会社を休業する場合は提出不要です。

※「▼家計急変後の所得確認書類等」は保護者等の全員分を提出してください。

今回お申込みの「京都府奨学のための給付金」のお問い合わせ先（私立学校担当）

電話：075-414-4516

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く）

※土曜・日曜・祝日を除く